

水道直結式スプリンクラー設置承諾書

(あて先) 高崎市上下水道事業管理者

年 月 日

設置場所

給水装置 住 所
所 有 者 氏 名

消防設備士 氏 名

給水装置工事主任技術者
氏 名

水道直結式スプリンクラー設備を設置するにあたり、消防設備士及び給水装置工事主任技術者より十分に説明を受けましたので、適正に維持管理するとともに、下記の条件を承諾します。

- 1 高崎市の水道直結型スプリンクラー設備の設置に関する要綱を遵守します。
- 2 災害その他正当な理由（制限給水・水道管破損事故・水道施設の事故等）によって、一時的な断水や水圧低下により水道直結式スプリンクラー設備が十分発揮されない状況が生じても、水道局に責任がない旨を了承し、水道局に一切意義申し立ていたしません。
- 3 水道直結式スプリンクラー設備の災害以外における作動及び災害時に非作動が生じても水道局に責任を求めません。
- 4 水道直結式スプリンクラー設備が設置された家屋・部屋を賃貸する場合には、当該設備は条件つきであることを賃借人に熟知させます。
- 5 水道直結式スプリンクラー設備の所有者を変更するときには、上記事項について譲受人に継承します。